

<川越市>

川合善明市長が議会提出した

「50議案」のうち「14議案を自ら撤回」の大醜態！

川合市長の「議会軽視」がすべての原因

9月2日に開会した川越市議会・令和元年第4回定例会は27日に閉会した。

川合市政執行部から**50もの議案**が提出された。関係者の間では「**こんな数の議案を一度に出すなんて、何を考えているんだ。開会中に質疑が終わるのか？**」「**形だけ議会に投げれば通っているのか？**」と川合市長の議会軽視への批判が囁かれていたが、結果をみれば市が議会提出した「**50議案のうち14議案**」が川合市長自らが撤回した。

川越市政前代未聞の大醜態の幕引きとなった。

「議会への事前説明なしの非常識」

川合市長は政治のイロハも知らないのか？

それとも…議会をすめたのか…市議会の面目丸潰れ！

どの自治体の議会でも（国会も同じく）議会に提出される議案というものは、事前に議員に根回しされることが政界の常識である。理由は、速やかな議会運営を図るためだ。本議会の場になって議員が議案自体を初めて読むようなことでは、質疑も討論もゼロからの話になり、時間がいくらあっても足りないことになる。

特に日本では議会に向けての「**事前通告**」が常識で、議会前にあらかじめ「**この議案のこういう点について問い質しますからね**」と行政に通知し、行政もその質疑に速やかで正確な答弁ができるように資料を準備する。また、各議員への事前説明は執行部の議会に対する敬意の表れとなる。これは政界に限らず社会常識の話だろう。

たとえば友人同士が集う宴会でさえ、幹事が前もって店の情報や会費を知らせるのが礼儀だ。ところが今回の川越市議会9月定例会では、川合市長は「**根回しも**」なく、議会が始まってから唐突に大量の議案を、ポンと議員席に放り投げるかに提出したのである。これでは市議会のメンツは丸潰れで「**執行部は議会をナメているのか？**」と不興と怒りを買っても当然だ。

その結果が50議案のうち14議案が「**聞いてない!**」と市議らに追及され、川合市長は「**提出議案を撤回する**」ことになったのである。川越市議会の名誉のために言えば、市議達はなにもメンツだけのことで議案を蹴ったわけではない。

限られた議会の時間のなかで、事前に詳細を説明されていない議案を熟議するなど出来ず、政治家として当然の判断だろう。川合市長は市政を私物と錯覚しているのか「**おれが出した議案だから、議会は通すのが当然!**」と思いが上がった挙句に、川越市政前例のない「**14議案撤回という大失態**」は、政治のイロハも知らないと言わざるを得まい。

川合市長は「**与党は俺様の言いないになると自惚れていたのか、撤回となった14議案は「市の公共施設の使用料などを値上げする」という。**

議案番号	件名	議決結果
議案第71号	川越市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認
議案第72号	川越市地域ふれあいセンター条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認
議案第76号	川越市文化施設条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認
議案第77号	川越市総合福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認
議案第78号	川越市老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認
議案第84号	川越市衛生関係事務手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認
議案第85号	川越市保健所条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認
議案第86号	川越市社会体育館条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認
議案第87号	川越市中高年齢労働者福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認
議案第89号	川越市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認
議案第90号	川越まつり会館条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認
議案第92号	川越市都市公園条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認

議案第 93 号	川越市道路占用料条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認
議案第 97 号	川越市立川越高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例を定めることについて	撤回承認

中には「川越市立川越高等学校授業料」の値上げも含まれている。このような市民生活に直接影響する重要な条例改正案は、市議らに十分な根回しをした上で議会に提出することは、政治家としての常道だが「おれ様市政」であるかに唯我独尊の川合市長には、そのような常識もないようだ。これらの議案は市議会どころか、そもそも市民にも周知されていないという点でも大きな問題があった。

9月6日、質疑に立った公明党の小ノ澤哲也市議は次のように述べた。

公明党が馴れ合い議会を拒否し、議会の果たすべき機能をいち早く回復した姿勢は称賛に値する。

小ノ澤哲也市議

本年3月に総務財政常任委員会で使用料・手数料の検証結果についてという報告の書類が配布されたが、その後、議会には何の説明もなく今回の議案の提出となっている。市民の方々に意見を何一つ聞こうともせず、市民の代表である我々議会に、この半年間説明をしようともせず…どういう考え方で、これらの議案を提出したのか…執行部を代表して「栗原副市長」にお答え頂きたい。

◇ ◇ ◇

これら値上げ条例案は、昨年2018年11月の時期から、市の執行部で検討していたものだが、その準備資料として本年3月に出された「検証結果」なる書面が市議らに配布された以降は説明がなく、半年後の今回の議会で突然「議案」として提出されたことに対して小ノ澤哲也市議が市に言及したのである。

これに対して栗原薫副市長が答弁した。

栗原薫副市長

3月に検証結果を報告して以来、使用料・手数料の金額設定あるいは適応時期について、その後4カ月余り調整期間を要して検討を進めました。

そのため8月中に改定案が取り纏められた。そういったことから、説明の機会を十分に確保できなかったことに関してお詫びを申し上げたい。申し訳ございませんでした。

◇ ◇ ◇

栗原薫副市長の答弁後、「取り下げないでいいのか?」「このままでいいのか?」「議会が判断するのか?」「責任を取れ」などの市議からの野次と抗議の声が上がり、場面の收拾のために本会議は休憩を余儀なくされた。まさに市の執行部の議会軽視によって円滑な議会運営に支障をきたした典型的な例である。

行政力皆無に等しい川合市長に「恥をかかされる職員たち」

議会の休憩後、三上喜久蔵議長が「市長より本件を撤回したい旨の申し出がありましたので…」と発言!!! 本会議が再開され、栗原副市長が「釈明と共に議案撤回の議会承認」を求める。

栗原薫副市長

本年3月の総務財政常任委員会の報告後、市民の皆様への意見徴収や議会の皆様への十分な説明がなされないまま、手数料改定の議案を提出させて頂いたことにつきまして、議案質疑を通して懸念が示されました。

執行部と致しましては、議案第71号を撤回させて頂きたいと存じますので、何卒宜しく、お取り計らい頂きますようお願い申し上げます。

◇ ◇ ◇

議案第71号とは「値上げ議案」のリスト上での最初のもので、その後続く一連の「14議案は、すべて撤回承認」された。

本紙の取材に応じた議会関係筋は「この14議案は、通常なら各委員会で審議され認定されるもので、定例会（議会）が始まる前、与党（自民党・公明党）の会派に根回ししていれば、何の問題もなく議会を通過する議案です」と話した。

また市の関係者は「これだけ多くの議案を取り下げることになったのは、初めての経験だ。駄目な市長だ」と忸怩たる表情をのぞかせた。それはそうだろう。

市の職員たちは行政のエキスパートだ。

議会への根回しが常識だということくらい事務方の全員が知っているものの、唐突かつ大量の議案提出を強いられた拳句に大失態を招いた原因は、これが川合市長の独断的なトップダウンだったからではないだろうか。

川合市長の「ひとり相撲」で恥をかかされるのは本来優秀な市職員たちなのである。

本紙で続報中の通り、川合市長は「不正市道認定疑惑の問題で住民訴訟の被告」ともな

っており、その裁判でも不可解かつ苦しい市の対応が露呈している。市の職員も代理人弁護士も川合市長には、辟易しているのではないかと想像して余りある。

議会最終日、議会と市民軽視の「**予算案に執行停止決議**」

しかし今回の議会では9月6日の**14議案**撤回だけに留まらず、最終日の27日にも川合市政による醜態が晒された。撤回された14議案のほかにある**36もの議案**については、議会中に各常任委員会で審議された結果が議会最終日に各委員長から報告された。その一件、「**議案第103号 令和元年度一般会計補正予算（第三号）**」に対する審議を行った文化教育常任委員会（吉敷賢一郎委員長：自民党）は、同議案に「**執行停止の附帯決議**」を付けたと報告した。

この議案は、南古谷小学校の児童数が増加し体育の授業等で支障が出ていることから、南古谷小学校の屋外運動場拡張のための**土地購入の補正予算**である。この土地購入について委員会から「**認められない**」と市に**NO**を突きつけたのが下記の「**附帯決議**」である。

議案第103号

令和元年度川越市一般会計補正予算(第三号)の所管部分に関する附帯決議

南古谷小学校の屋外運動用地取得に関する補正予算に対し、本委員会として様々な角度から議論があり、用地の選定方法や他の代替手段の検討、児童の安全確保等に関して教育委員会の取り組みは不十分と言わざるを得ない状況が明らかになった。

よって、本補正予算については、当面、執行の停止を求めるとともに、用地選定の再検討並びに、議会に対して十分な説明を求める。

この吉敷賢一郎文化教育常任委員長の報告に対し、長田雅基市議（共産党）より質疑が行われた。

長田雅基市議

子供たちの安全確保とのびのびと走り回れる教育環境の整備を進めるべきだと考えるが…。吉敷委員長の提案で執行停止の附帯決議が付けられた。吉敷委員長は昨年

の一般質問で南古谷小学校の土地問題を取り上げていたが、附帯決議を提案することになったのは、どのような理由なのか。

◇ ◇ ◇

これに対して吉敷委員長は「**委員長報告の通りです。ご理解賜りますようお願い申し上げます**」とだけ答弁した。言うまでもなく「**委員長報告の通りです**」というのは吉敷市議が「**自分の報告の通りです**」という意味である。その後、長田雅基市議は2回質疑するが、吉敷委員長は「**委員長報告の通りです**」との答弁であった。

長田市議の質疑の通り、もともとこの予算案は昨年（平成30年第4回定例会）における吉敷市議による「**南古谷小学校の屋外運動場の状況をどう考えているか**」との市への一般質問に端を発している。

これに対して当時の教育長は「**南古谷小学校の屋外運動場につきましては、喫緊の対応として、学校敷地内の現在利用している駐車場の一部を隣接地に確保し、屋外運動場に変更することを検討してまいりたいと考えております**」と答弁。

そして1年後の今回の議会において、南古谷小学校の屋外運動場拡張のための土地購入の補正予算が組まれたという経緯がある。また吉敷市議は、平成27年にも南古谷小学校の児童増加に伴う増築工事に関し、「**完成後どの程度改善が図られるのか**」など、以前より南古谷小学校のことを気にかけていた市議であった。

それなのになぜ、吉敷市議が南古谷小学校の子供たちのためにと熱望していた本件土地購入の予算案を、委員長として「**自分自身で執行停止附帯決議を付ける**」という悲痛な思いをせざるを得なかったのか。

本来であれば「**議決されたであろう予算案**」

本件補正予算案は、議会中20日の文化教育常任委員会の中で審議された。

市が選定した当該屋外運動場候補地は、南古谷小学校より南東の**直線距離**およそ**130m**に位置する面積**4,500㎡**の三角形の土地で、購入予算は**3億2,200万円**である。



委員会では「借金をしてまで土地に3億も出すのか」「こんな三角形の土地で大丈夫なのか」などの意見が出され、結果、「用地選定の再検討並びに、議会に対して十分な説明を求める附帯決議」を付けることになったという。

地図を見ればわかる通り、三角形の用地ではあるが運動場の設計には十分な広さがある。また小学校に至近でまとまった土地となると、ここ以外には見当たらない。

予算自体はともあれ委員会市議らが、執行停止を付すほど問題がある用地とは思えない。それでも附帯決議が出された事情について、議会関係者のひとりが重たい口を開いてくれた。

「これも川合市長の与党会派への根回し不足でしょうね。撤回された14議案も同じですが、**市長が議会前に与党会派へ詳しい説明をしていれば、今回のような事態は防げていたはず**です。市長に人望がないから、議会と執行部を繋ぐ人間がないというのも要因だと思いますが、執行部のトップである川合市長の「どうせ共産党は反対するが、他の会派の連中は賛成するだろう」との、議員をなめてかかった議会軽視の態度が、今回の失態の一番の原因じゃないでしょうか」

本紙は議会での長田雅基市議の質疑に、悔しさをにじませた表情で黙って聞くしかなかった吉敷市議の姿を見て、同情を禁じ得なかった。その答弁に立った吉敷市議

は、自分が提案した議案を委員長の立場を以て自分の口から執行停止を宣言する、いわば不条理の精算をその一身に背負った心痛の極みであったであろう。

真にこの責を負うべきは、執行部トップの川合善明市長であるのに…。

市長3期にして「**議会と執行部の調整**」さえままならない川合善明氏

この補正予算案に対しては、柿田有一市議（共産党）による反対討論も行われた。その一部を下記に抜粋する。

柿田有一市議

「文化教育常任委員会では南古谷の地元でもある自民党の吉敷委員長が自ら執行停止を求める附帯決議を提案する事態です。

我々日本共産党議員団は市長に対し、必要な指摘はその都度行ってきましたが、今や議会はオール野党とも言える状況ではないでしょうか。この状況を執行部は、どのように受け止めているのでしょうか。誰が皆さん方の予算に賛成し責任を以て後押ししてくれるのか。

こういうことに、きちんと目が向けられなければ、予算執行そのものが、ままならないのではないのでしょうか。市長をはじめ幹部の皆さんは、いったい議会をどのように考えているのか。少し議会軽視がすぎるのではないのでしょうか」

まさに、今回の与党会派對策を怠った川合市長の失態を明確にした**柿田市議**の討論である。与党市議の胸の内、特に吉敷市議は自身で陳情していた案件を不条理にも、自らの手で執行停止をせざるを得ないという屈辱を強いられたことになるが、前日の**撤回14議案**も含めて、その責任は執行部トップの川合市長に帰結するのであり、南古谷小学校の屋外運動場拡張のための補正予算を潰したのは、川合善明市長の議会軽視（即ち市民軽視）という尊大な見といえるだろう。

市長3期目になって、なお市議会と執行部の調整という政治の基本も、できていない川合善明市長に本紙は軽視・失笑を禁じ得ない。■